

イベント参加車両に対して早朝の特別街頭検査を実施

― 不正改造車5台に対し岡山運輸支局より整備命令書を交付 ―

自動車技術総合機構中国検査部岡山事務所、同検査部、同福山事務所は、中国運輸局岡山運輸支局及び岡山県警察と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、計20台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付けや着色フィルムの貼付等の不正改造が認められた計5台に対し、道路運送車両法に基づき岡山運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施日時 令和7年11月23日(日) 7:00 ~ 10:00

◎実施場所 岡山県和気郡和気町大中山地内

◎検査実施車両台数 20台 (内訳 四輪車 4台、二輪車 16台)

◎整備命令書交付台数 5台 (内訳 四輪車 1台、二輪車 4台)

◎主な不正改造内容 騒音基準を満たさないマフラーの取付け、着色フィルムの貼付
回転部分の突出等



お問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441(代表)

FAX 03-5363-3347